

令和7年度 第1回東京都保険者協議会医療計画等検討部会 会議要旨

委員定数 18名

1 開催日時 令和7年7月30日（水） 15時25分～16時05分

2 開催会場 Web会議形式にて開催（AP市ヶ谷7階Bルーム）

3 出席者 【15名】

全国健康保険協会東京支部代表	2名
健康保険組合代表	3名
国民健康保険の区市町村代表	4名
国民健康保険組合代表	2名
共済組合代表	2名
健康保険組合連合会東京連合会代表	1名
東京都国民健康保険団体連合会代表	1名

4 会議次第

○開 会

○議 題

（1）東京都保険者協議会医療計画等検討部会 副部会長の選出について

（2）重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業の実施について

【東京都保健医療局 医療政策部 医療人材課 人材計画担当者からの説明】

○閉 会

5 会議要旨

（事務局）

《開会》

・東京都保険者協議会医療計画等検討部会設置運営要綱第9条（会議録等の取扱い）について説明

・議決権を有する委員（代理人含む）18名中15名が出席し、過半数に達していることから、東京都保険者協議会医療計画等検討部会設置運営要綱第7条に基づき会議を開催することを報告

《議題》

議題（1）東京都保険者協議会医療計画等検討部会 副部会長の選出について

副部会長の欠員に伴い、東京都保険者協議会医療計画等検討部会設置運営要綱第5条第2項に基づき副部会長1名を指名した。

議題（2）重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業の実施について

（東京都保健医療局 医療政策部 医療人材課 人材計画担当者）

【資料1】を用いて説明

（部会長）

質問、意見等はあるか。

（健康保険組合連合会東京連合会を代表する副会長を代理する者）

保険者協議会において協議を行うにあたっては、事前に地域対策医療協議会に諮り、成案を作成したうえで協議するという順序か。

（東京都保健医療局 医療政策部 医療人材課 人材計画担当者）

どちらが先といった決まりは特段定めていない。

（健康保険組合連合会東京連合会を代表する副会長を代理する者）

地域対策医療協議会では、大学や医師会なども含めて議論することになっているため、医師の偏在といった内容については、東京都が単独で進めるわけにはいかない。そうした事情も踏まえると、まずは地域対策医療協議会で案をまとめたうえで、東京都にて協議し、それを保険者協議会にて協議するという流れになるのではないかと考え、お伺いさせていただいた。

（東京都保健医療局 医療政策部 医療人材課 人材計画担当者）

ご意見については参考させていただく。我々としても、基本的には地域対策医療協議会に諮る前に、まず医師部会で協議をし、その後に親会議である地域対策医療協議会で審議するといった流れになっている。お諮りする順番についてはいただいた意見も踏まえて、

今後検討させていただきたい。

(健康保険組合連合会東京連合会を代表する副会長を代理する者)

我々保険者としては、加入者が適切な医療を受けられるかどうかが一番のポイントになる。そのため、特定の先生がいいとか、こうしてほしいといった要望を出すのは、制約があるため難しい面がある。そうした中で、まず主体的に考えるべきは東京都であると考えている。

また、島しょ部からの対応が想定されていると思うが、島しょ部といっても小笠原諸島を含めて広範囲に点在しており、地域ごとの事情も異なる。さらに、そこには国保だけではなく、協会けんぽや健保組合の被保険者あるいは被扶養者がいるため、そうした人々がどうすれば適切な医療を受けられるのかという判断もしなければいけないので、お伺いをした。

(全国健康保険協会東京支部を代表とする委員)

先ほど健康保険組合連合会東京連合会を代表する副会長を代理する者から「島しょ部からスタートですね」という話があったが、資料1の2ページでも、厚労省が提示する候補区域としてまず島しょ区域が挙げられている。

また、先日開催された保健活動部会でも島しょ区域における健診についての協議があり、医療機関との連携が必要であるという話もあった。協会けんぽとしても、健診機関がない島しょ区域には独自に委託して派遣をしている。

さらに、東京都内には、檜原村や奥多摩町のように、陸続きであっても医療機関や健診機関が少ない地域が存在する。したがって、そうしたへき地も含めて、候補区域の考え方については幅広く検討していただきたい。

(東京都保健医療局 医療政策部 医療人材課 人材計画担当者)

国から候補地域として島しょ区域が示されているので、それが一つの基準になると考えているが、それに限定するのではなく、島しょと同様の状況にある地域についても、対象に含めるかどうかをしっかりと検討したうえで、案としてお諮りしたいと考えている。

(部会長)

1点確認させていただきたい。今回、保険者協議会で協議を行うということであるが、

この協議会ではすべての保険者が出席しているわけではなく、代表の方々が委員として参加している形である。

もちろん地域対策医療協議会のほうで地域の自治体などの意見が反映されているという前提ではあると思うが、たとえば今回のように島しょ地域が対象となる場合でも、実際にその地域の保険者がこの場に出席しているわけではない。該当地域の住民だけが医療を受けるわけではないにしても、地域の保険者としての立場や意見をどのようにこの協議会に反映させるのかという点については保険者協議会の中で整理が必要なかもしれないが、これまでこの保険者協議会の場で、特定の地域を対象とした議論を行ってきたという積み上げがあるわけではないため、我々としても今後の対応を検討していくためにも、現段階としての考えをお聞かせいただきたい。

(東京都保健医療局 医療政策部 医療人材課 人材計画担当者)

対象地域については、該当地域の自治体にもあらかじめ、対象とすることについてご意見を伺ったうえで、設定を行う予定である。

(部会長)

そうすると、どのような意見があり、どういった議論がなされたのかといった点について、この保険者協議会で協議を行う前提として、その都度ご説明いただけるということでしょうか。

(東京都保健医療局 医療政策部 医療人材課 人材計画担当者)

そのようにさせていただきたいと思う。

(健康保険組合を代表する委員)

9月に改めて協議を行うという話があったと思うが、これは保険者協議会としてまた9月にも開催するという予定か。まず地域を決定し、その後、診療所などの候補についても協議を行うという流れになるという表現になっていると思うが、今後この保険者協議会をどのようなタイミングで開催する予定なのか、教えていただきたい。

(事務局)

事務局としては、東京都が9月に地域医療対策協議会に諮る予定であることを踏まえ、

同じタイミングで、保険者協議会の医療計画等検討部会も開催する方向で考えている。その後も必要に応じて、東京都が地域医療対策協議会に諮る際には、同時期に医療計画等検討部会でも協議を行うという形で進めていきたいと考えている。

(健康保険組合を代表する委員)

そうすると、親会の保険者協議会は、次回12月の予定という話であったが、今後回数が増えるということか。

(事務局)

保険者協議会の親会は、7月、12月、2月を予定している。一方で、医療計画等検討部会はもともと不定期の開催という位置づけであるため、今回はタイミングが合ったことから、親会と同日に開催した。

次の第2回については、東京都から9月に地域医療対策協議会に諮るという話があったため、それに合わせて、医療計画等検討部会を単独で開催する方向で考えている。今後も、東京都の動きに合わせて、必要に応じて開催していく予定である。

(健康保険組合を代表する委員)

年間ではどのくらいの頻度で開催していく必要が出てくるのか。

(東京都保健医療局 医療政策部 医療人材課 人材計画担当者)

区域の設定については、基本的に一度設定したうえで、その後に診療所の募集を行う流れである。今年度に関しては、国が既に一次募集を実施しており、現在は、二次募集を行っているが、これには間に合わないのも、もし国が今年度中に三次募集を行う場合には、そのタイミングで診療所の募集を行い、対象となる事業所が手を挙げた段階で、改めて保険者協議会に諮ることになる。

また、区域の設定も一度決めたら固定というわけではなく、必要に応じて見直す可能性がある。その際にはまた改めて保険者協議会で協議を行うことになる。

(事務局)

医療計画等検討部会については、参集型の会議が基本であるが、過去には書面開催の形式で行ったこともある。今後の内容によっては書面開催となる可能性もあるため、その点

についてはあらかじめご承知おきいただきたい。

(部会長)

確認になるが、部会で議論を行ったうえで、保険者協議会として正式に回答するということになるのであれば、親会を開催する必要があるのではないか。

(事務局)

東京都保険者協議会設置運営規程第9条第3項にて、医療計画等検討部会の議決をもって保険者協議会の議決とする旨の規定があるため、部会で議決を取れば、それが保険者協議会としての正式な意見となる。したがって、親会を改めて開催する必要はないと事務局としては考えている。

(部会長)

今までと協議内容の性質が少し異なるような気がしており、開催の形態や対応も今までと違う印象ではあるが、今後の進め方については保険者協議会の皆様とも相談しながら、また東京都とも丁寧にご相談させていただきながら、すり合わせをしっかりと行っていくことが重要ではないかと考えている。政策の進行に遅れが生じないように、調整をしながら進めていただきたい。

他に意見、質問等はあるか。

(特になし)

(部会長)

以上で本日の議事は全て終了とする。

閉 会